

企業集団の状況

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務など金融関連業務を行い、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる体制を整えております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店ほか94か店において、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引、その他付随業務を行っております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、中京ビジネスサービス株式会社におきまして、事務集中業務等を行い銀行業務を補完しております。

【クレジットカード業務】

株式会社中京カードにおきまして、当行のお客さまを中心にクレジットカード業務、信用保証業務を行っております。

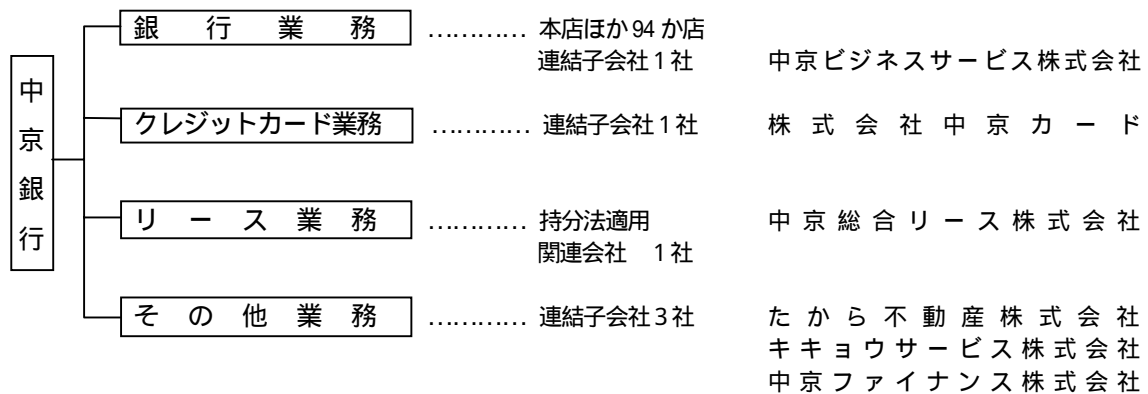
【リース業務】

中京総合リース株式会社におきまして、リース業務を行っております。なお、中京総合リース株式会社は持分法適用関連会社であります。

【その他業務】

たから不動産株式会社・キキョウサービス株式会社におきまして、銀行向け不動産管理業務を、中京ファイナンス株式会社におきまして、集金代行業務をそれぞれ行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金	議決権の所有割合
中京ビジネスサービス株式会社	名古屋市中区	20百万円	100.00%
株式会社中京カード	名古屋市東区	60百万円	75.08%
たから不動産株式会社	名古屋市中区	30百万円	100.00%
キキョウサービス株式会社	名古屋市北区	10百万円	100.00%
中京ファイナンス株式会社	名古屋市中区	50百万円	100.00%
中京総合リース株式会社	名古屋市中区	50百万円	30.00%

経営方針

1. 経営の基本方針

当行は中小企業と個人専門の金融機関として、地域のお客さまとの暖かみのあるつながりを大切に、業務展開を図ってまいりました。平成13年4月にスタートしました第12次長期経営計画「中京革新プラン21」では、「お客さまに選ばれ信頼される銀行」をテーマに掲げ、地域におけるより存在感のある金融機関を目指しております。

金融業務を巡る環境は経済情勢をはじめ厳しいものがありますが、こうしたなか、当行では「お客さま第一主義」を基本とし、質の高いサービスの提供に努めてまいります。さらに、中京銀行グループとしてグループ各社の役割と位置づけを明確化し、グループ全体として経営の効率化、収益力の強化を図ってまいります。

2. 利益分配に関する基本方針

利益分配につきましては、銀行の社会性・公共性に鑑み、健全経営の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまに対し、安定的・継続的な配当を維持していくことを基本方針としております。

なお、今年度の中間配当は、平成16年11月19日開催の取締役会において、1株当たり2円50銭とさせていただきます。また、今年度の年間配当につきましては、1株当たり5円とさせていただきます予定です。

3. 中長期的な経営戦略

- ・中京銀行は、UFJグループの一員として、「新地域銀行の創生」を目指しています。
当行は、第12次長期経営計画で掲げた目標、すなわち「積極的にスピーディーな企業カルチャーへの変革」、「当地区地銀トップクラスの財務内容・効率性」、「当地区地銀トップクラスの業容」、「UFJグループの一員として存在感のある銀行」を目指し、「新地域銀行の創生」に努めてまいります。
- ・中京銀行は第12次長期経営計画を確実に達成するため、改革に取り組んでいます。
存在感と特徴ある“新・中京銀行”を創り上げていくための自己革新活動として「革新プラスワン活動」を全店で展開しています。
この活動を通じたスキルアップにより、「お客さまが銀行に望むこと」をしっかりと受けとめ、「お客さまのお役に立てること」「お客さまに頼りにしていただけること」を喜びに、お客さまに今までよりワンランク上の満足を提供してまいります。
- ・中京銀行は地域の皆さまに、役立つ情報の提供を積極的に進めています。
当行では、営業統括部内に「情報開発グループ」を設置し、お客さまの経営や生活をサポートしております。具体的には各種経営に関するご相談をお受けするとともに、外部専門家と連携し、お客さまのお役に立つ情報を提供しております。
また、ニュースレターなどの定期刊行物の発行により、情報提供も行っております。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当行では、法令遵守と高い企業倫理に従って事業活動を展開することが、公共性と社会性が極めて高い銀行としての社会的責任であるとの認識のもと、経済活動のグローバル化と社会の構造改革の中で、戦略的かつスピーディーな経営を実現するために、経営の意思決定機能と執行体制の強化とそれに応じた経営監視体制の構築を基本方針としております。

現在、取締役会につきましては、経営の基本方針その他の重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、月1回開催しております。

業務執行の体制としましては、経営と業務執行を区分し、責任の明確化と迅速な意思決定を可能とするため、平成14年1月より執行役員制度を導入するとともに、取締役会で決定した基本方針に基づいた業務執行に関する重要事項の審議・決定の機関として常務会を設置しております。

また、業務の適正かつ効率的な内部統制を確保するため、他の部署から独立した取締役会直轄の組織として内部監査部を設置し、業務全般にわたる監査を実施しております。

さらに、法令等遵守の定着を図るための専門部署として法務コンプライアンス室を設置するとともに、役員を含めた委員で構成されるコンプライアンス推進委員会を設置しコンプライアンスの徹底を図っています。また、当行の役職員が高い倫理観に基づいて事業活動を行うための具体的な行動指針として「中京銀行役職員行動規範」を定めています。

なお、これらのガバナンス体制につきましては、有効性・実効性の確保を図るため、常に必要な見直しを行っております。平成14年6月には、取締役の経営責任の明確化を図るため、役員の任期を2年から1年とする定款変更を行いました。また、平成14年9月には「中京銀行役職員行動規範」の全面的な見直しを行い、内容の充実を図りました。

今後も必要に応じ、コーポレート・ガバナンス充実のための施策を積極的に実施してまいります。

5. 対処すべき課題

金融機関をとりまく経営環境をみますと、景気は回復基調ではあるものの、株価は上向きに転じた後停滞を続けており、平成17年4月からのペイオフ全面解禁を控え、財務体質の一層の強化が求められている状況であります。

当行は、このような経営環境にスピード感をもって対応するとともに、UFJグループの一員としてきめの細かい商品やサービスの提供に努めてまいりました。

平成16年度は「地域での存在感の向上」、「地域金融機関としての企業価値の向上」を経営目標とした第12次長期経営計画の仕上げにかかる年として、法令遵守体制の強化とあわせ一層の収益力の向上と財務体質の強化のため、努力してまいります。

経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間期の業績の概況

平成16年度上半期の方が国の経済環境を顧みますと、中国や米国を中心とした世界景気の拡大を背景に輸出や生産の増加により企業収益の改善が続き、雇用不安の後退と消費者マインドの改善により個人消費も底堅く推移するなど、景気は堅調に回復してまいりました。

一方で私ども金融界においては、「金融再生プログラム」の進展に伴い不良債権問題の解決が進みましたが、規制緩和と資金需要の低迷により業界内外との競争は一段と激しいものとなりました。

こうした経営環境のもと、当行は第12次長期経営計画(中京革新プラン21)に基づき「地域での存在感の向上」「地域金融機関としての企業価値の向上」を目指し、様々な取組みを実施してまいりました。

その結果、預金につきましては、法人預金は横這いであったものの、個人の定期性預金が投資信託へシフトしたことで、当上半期中に73億円減少し、中間期末残高は1兆4,367億円となりました。

一方、貸出金につきましては、事業性の資金需要が未だに低迷していることや、貸出先数が減少したことなどから、当上半期中に223億円減少し、中間期末残高は1兆1,379億円となりました。また、有価証券につきましては、金利上昇に抵抗力のある外国証券を中心に購入した結果、当上半期中に150億円増加し、中間期末残高は3,090億円となりました。

収益面につきましては、資金運用の効率化、役務取引の増強、経費の削減などにより収益向上に努めるとともに、資産の健全化に必要な償却・引当てを行いました結果、経常利益は4,212百万円、中間純利益は2,514百万円を計上することができました。

また、中間期末の自己資本比率(国内基準)につきましては8.39%となり、国内で業務を営む銀行の基準としては十分な水準を維持しています。

(2) 通期の業績見通し

平成16年度は、法令遵守体制の強化とあわせ一層の収益力の向上と財務体質の強化のため、引き続き努力してまいります。

なお、通期の連結業績につきましては、経常収益37,000百万円、経常利益8,000百万円、当期純利益4,700百万円を見込んでおります。

2. 財政状態

・連結キャッシュフロー

当中間期における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少を主な要因として12,288百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、主として国債や外国証券の取得により7,209百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、期末配当の支払いなどにより789百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は前期末比4,288百万円増加し96,541百万円となりました。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 16 年 中間期末(A)	平成 15 年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成15年度末 (C)	比 較 (A - C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	97,511	95,399	2,112	93,166	4,345
コ-ルロ-ン及び買入手形	1,247	1,909	662	3,828	2,581
商 品 有 価 証 券	471	610	139	589	118
有 価 証 券	309,041	286,674	22,367	294,017	15,024
貸 出 金	1,137,962	1,153,902	15,940	1,160,360	22,398
外 国 為 替	4,246	3,952	294	3,525	721
そ の 他 資 産	12,411	12,933	522	12,160	251
動 産 不 動 産	24,840	25,879	1,039	25,453	613
繰 延 税 金 資 産	1,104	4,921	3,817	1,074	30
支 払 承 諾 見 返	26,485	26,016	469	26,575	90
貸 倒 引 当 金	32,785	34,058	1,273	36,830	4,045
資 産 の 部 合 計	1,582,536	1,578,142	4,394	1,583,920	1,384
(負 債 の 部)					
預 借 用 金	1,436,754	1,443,091	6,337	1,444,084	7,330
外 国 為 替	61	70	9	19	42
そ の 他 負 債	18,888	13,548	5,340	9,704	9,184
賞 与 引 当 金	908	870	38	839	69
退 職 給 付 引 当 金	1,132	3,091	1,959	3,805	2,673
繰 延 税 金 負 債	22	14	8	23	1
再評価に係る繰延税金負債	4,518	4,026	492	4,581	63
支 払 承 諾	26,485	26,016	469	26,575	90
負 債 の 部 合 計	1,503,682	1,506,026	2,344	1,504,935	1,253
(少 数 株 主 持 分)					
少 数 株 主 持 分	652	617	35	639	13
(資 本 の 部)					
資 本 金	31,844	31,844	0	31,844	0
資 本 剰 余 金	23,184	23,184	0	23,184	0
利 益 剰 余 金	6,210	3,189	3,021	4,253	1,957
土 地 再 評 価 差 額 金	5,462	6,157	695	5,558	96
株 式 等 評 価 差 額 金	11,624	7,235	4,389	13,627	2,003
自 己 株 式	123	113	10	123	0
資 本 の 部 合 計	78,202	71,498	6,704	78,344	142
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,582,536	1,578,142	4,394	1,583,920	1,384

[平成16年中間期末]

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 3年～20年

連結される子会社および子法人等の動産不動産については、主として定額法により償却しております。

6. 自社利用のソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められないため、支出時に費用処理しております。
7. 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月に税制適格退職年金制度を廃止し、厚生年金基金加算部分の減額および退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。本移行に伴い、前連結会計年度において終了損失の額を退職給付費用（特別損失）として処理し、会計基準変更時差異については、終了部分に対応する未処理額を一括償却しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しており、当中間連結会計期間末の未処理額は2,369百万円であります。

11. 当行および連結される子会社および子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

13. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 当行ならびに連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

15. 動産不動産の減価償却累計額 16,219百万円

16. 動産不動産の圧縮記帳額 1,494百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,554百万円、延滞債権額は49,171百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,192百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,050百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は70,968百万円であります。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、27,997百万円であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,868百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,890百万円

担保資産に対応する債務

預金 5,711百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券54,808百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は522百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出

25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,500百万円が含まれております。

26. 1株当たりの純資産額 360円08銭

27. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の出資金が含まれております。以下30.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額	471百万円
当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	2百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	21,297 百万円	36,386 百万円	15,088 百万円	15,214 百万円	126 百万円
債 券	162,240	165,276	3,035	3,359	323
国 債	78,748	80,049	1,301	1,365	63
地 方 債	16,721	16,975	254	373	119
社 債	66,771	68,250	1,479	1,620	141
そ の 他	95,959	97,056	1,097	2,558	1,461
合 計	279,497	298,718	19,220	21,131	1,910

なお、上記の評価差額から繰延税金負債7,600百万円を控除した額11,620百万円のうち少数株主持分相当額0百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額4百万円を加算した額11,624百万円を、「株式等評価差額金」として計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間中において損失として処理しております。

なお、当中間連結会計期間末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認められたものはありません。

当中間連結期間末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、2百万円であります。

28. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
4,626 百万円	1,341 百万円	205 百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,451 百万円
非上場債券	6,697 百万円

30. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	14,350 百万円	70,890 百万円	68,892 百万円	17,840 百万円
国 債	3,683	27,924	30,601	17,840
地 方 債	54	4,958	11,963	-
社 債	10,612	38,008	26,327	-
そ の 他	1,415	13,311	34,603	23,261
合 計	15,766	84,202	103,495	41,102

31. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は180,617百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが143,683百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結される子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結される子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成16年 中間期 (A)	平成15年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成15年度 (要 約)
経 常 収 益	18,836	19,889	1,053	39,861
資 金 運 用 収 益	14,524	15,205	681	30,366
(うち貸出金利息)	(12,158)	(12,738)	(580)	(25,242)
(うち有価証券利息配当金)	(2,303)	(2,403)	(100)	(4,992)
役 務 取 引 等 収 益	2,517	2,682	165	5,407
そ の 他 業 務 収 益	548	861	313	1,370
そ の 他 経 常 収 益	1,245	1,140	105	2,717
経 常 費 用	14,623	16,941	2,318	35,066
資 金 調 達 費 用	654	876	222	1,632
(うち預金利息)	(417)	(653)	(236)	(1,123)
役 務 取 引 等 費 用	862	932	70	1,912
そ の 他 業 務 費 用	207	370	163	574
営 業 経 費	10,655	10,502	153	20,670
そ の 他 経 常 費 用	2,243	4,257	2,014	10,276
経 常 利 益	4,212	2,948	1,264	4,795
特 別 利 益	5	19	14	27
特 別 損 失	307	166	141	817
税金等調整前中間(当期)純利益	3,910	2,801	1,109	4,004
法人税、住民税及び事業税	161	330	491	160
法 人 税 等 調 整 額	1,217	1,068	149	724
少 数 株 主 利 益	16	11	5	30
中 間 (当 期) 純 利 益	2,514	2,052	462	3,090

[平成16年中間期]

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 11円57銭

3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,422百万円を含んでおります。

4. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」および「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成16年 中間期 (A)	平成15年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成15年度
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	23,184	23,184	0	23,184
資本剰余金中間期末(期末)残高	23,184	23,184	0	23,184
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	4,253	1,554	2,699	1,554
利益剰余金増加高	2,610	2,068	542	3,133
中間(当期)純利益	2,514	2,052	462	3,090
土地再評価差額金取崩額	95	16	79	43
利益剰余金減少高	653	434	219	434
配 当 金	651	434	217	434
自己株式処分差損	2	-	2	-
利益剰余金中間期末(期末)残高	6,210	3,189	3,021	4,253

[平成16年中間期]

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロ - 計算書

(単位:百万円)

科 目	平成16年 中間期 (A)	平成15年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成15年度
・ 営業活動によるキャッシュ・フロ -				
税金等調整前中間(当期)純利益	3,910	2,801	1,109	4,004
減価償却費	302	351	49	710
持分法による投資損益()	9	24	15	24
貸倒引当金の増減()額	4,044	1,472	5,516	4,244
債権売却損失引当金の増減()額	-	169	169	169
賞与引当金の増減()額	69	30	99	61
退職給付引当金の増減()額	2,673	135	2,808	849
前払年金費用の純増()減	482	-	482	-
資金運用収益	14,524	15,205	681	30,366
資金調達費用	654	876	222	1,632
有価証券関係損益()	992	879	113	2,302
為替差損益()	1,264	2,061	3,325	3,258
動産不動産処分損益()	307	162	145	252
貸出金の純増()減	22,398	2,516	24,914	8,974
預金の純増減()	7,330	5,105	12,435	6,099
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	390	29	419	32
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	56	109	165	637
コールローン等の純増()減	2,580	512	3,092	2,431
外国為替(資産)の純増()減	720	66	654	359
外国為替(負債)の純増減()	41	42	1	8
その他資産の純増()減	279	1,160	1,439	261
その他負債の純増減()	467	97	370	689
未払確定拠出年金移行掛金の純増減()	2,305	-	2,305	-
資金運用による収入	12,201	12,833	632	25,364
資金調達による支出	535	1,007	472	3,303
小 計	12,493	4,507	7,986	232
法人税等の支払額	204	297	93	537
営業活動によるキャッシュ・フロ -	12,288	4,210	8,078	304
・ 投資活動によるキャッシュ・フロ -				
有価証券の取得による支出	30,709	52,700	21,991	91,108
有価証券の売却による収入	4,766	45,111	40,345	66,386
有価証券の償還による収入	16,215	15,190	1,025	32,705
投資活動としての資金運用による収入	2,558	2,430	128	5,040
動産不動産の取得による支出	146	148	2	258
動産不動産の売却等による収入	149	92	57	180
その他資産の増加による支出	43	-	43	-
その他資産の減少による収入	-	42	42	21
投資活動によるキャッシュ・フロ -	7,209	10,017	17,226	12,967
・ 財務活動によるキャッシュ・フロ -				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	3,500	3,500	3,500
財務活動としての資金調達による支出	134	131	3	261
配当金支払額	651	434	217	434
少数株主への配当金支払額	1	1	0	1
自己株式の取得による支出	15	21	6	32
自己株式の売却による収入	13	-	13	-
財務活動によるキャッシュ・フロ -	789	4,088	3,299	4,230
・ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1	1	2
・ 現金及び現金同等物の増減()額	4,288	10,141	5,853	8,435
・ 現金及び現金同等物の期首残高	92,253	83,818	8,435	83,818
・ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	96,541	93,959	2,582	92,253

[平成16年中間期]

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

3. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定 97,511百万円

預 け 金 (注) 969百万円

現金及び現金同等物 96,541百万円

(注)預け金には日本銀行への預け金
78,498百万円を含めておりません。

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等 会社名	5社
中京ビジネスサービス株式会社	
株式会社中京カード	
たから不動産株式会社	
キキョウサービス株式会社	
中京ファイナンス株式会社	

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 会社名	1社
中京総合リース株式会社	

(3) 連結される子会社および子法人等の中間決算日に関する事項

連結される子会社および子法人等の中間決算日は次のとおりであります。	
9月末日	5社

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表および連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の出資金を含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	21,297	36,386	15,088	15,214	126
債券	162,240	165,276	3,035	3,359	323
国債	78,748	80,049	1,301	1,365	63
地方債	16,721	16,975	254	373	119
社債	66,771	68,250	1,479	1,620	141
その他	95,959	97,056	1,097	2,558	1,461
合計	279,497	298,718	19,220	21,131	1,910

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行および連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間中において損失として処理しております。

なお、当中間連結会計期間末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認めたものはありません。

当中間連結会計期間末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、2百万円であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(平成16年9月30日現在)

(単位:百万円)

	金額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,451
非上場債券	6,697

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社 債	18,244	18,862	618	688	69

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	22,122	33,176	11,054	11,230	176
債券	143,622	144,618	996	1,818	822
国債	73,370	73,401	31	474	443
地方債	14,205	14,362	156	302	145
社債	56,046	56,854	808	1,041	233
その他	83,437	83,347	89	1,461	1,550
合計	249,181	261,143	11,961	14,511	2,549

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行および連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間中において損失として処理しております。

なお、当中間連結会計期間末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認められたものはありません。

当中間連結会計期間末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、90百万円であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(平成15年9月30日現在)

(単位:百万円)

	金 額
満期保有目的の債券 非上場債券	5,219
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,784

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	589	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在) (単位:百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	20,681	39,782	19,101	19,206	105
債券	162,552	164,651	2,099	2,721	622
国債	73,202	73,761	558	789	230
地方債	15,370	15,542	171	323	152
社債	73,979	75,348	1,369	1,608	239
その他	78,677	80,016	1,338	2,441	1,102
合計	261,911	284,451	22,539	24,370	1,830

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行および連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度中において損失として処理しております。

なお、当連結会計年度末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認められたものはありません。

当連結会計年度末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、216百万円であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	63,500	3,020	418

6. 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

	金額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,975
非上場債券	6,384

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券25,614百万円の保有目的を、将来にわたって金利リスクおよびその他のリスク回避に対する自由度を高めるため変更し、その他有価証券に区分しております。この変更により、有価証券が525百万円増加し、繰延税金資産が207百万円減少し、株式等評価差額金が318百万円増加しております。なお、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成16年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	25,949	61,318	66,394	17,373
国債	5,862	22,496	28,028	17,373
地方債	173	4,292	11,076	-
社債	19,914	34,529	27,289	-
その他	752	12,186	24,934	17,480
合計	26,702	73,504	91,328	34,854

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末および前連結会計年度末とも「運用目的の金銭の信託」、「満期保有目的の金銭の信託」および「その他の金銭の信託」は保有しておりません。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結貸借対照表、前中間連結貸借対照表および前連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成 16 年 9 月 30 日現在）（単位：百万円）

	金額
評価差額	19,220
その他有価証券	19,220
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(または(-)繰延税金負債)	7,600
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,620
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+4
その他有価証券評価差額金	11,624

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成 15 年 9 月 30 日現在）（単位：百万円）

	金額
評価差額	11,961
その他有価証券	11,961
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(または(-)繰延税金負債)	4,729
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,231
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+3
その他有価証券評価差額金	7,235

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成 16 年 3 月 31 日現在）（単位：百万円）

	金額
評価差額	22,539
その他有価証券	22,539
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(または(-)繰延税金負債)	8,912
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,626
(-)少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+3
その他有価証券評価差額金	13,627

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業務、信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

生産、受注および販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。